ＯＢだより

第３３号

発行
京都外国語大学
能楽部ＯＢ会
事務局

印刷
(有)大場印刷

第18回（平成八年）ＯＢ総会開催

去る九月一日、京都市中京区の料亭「花月」（かづき）において、第18回ＯＢ総会が開催されました。

今回のＯＢ総会では、永年の懸案事項であった『ＯＢ会会則』と『組織体制』の制定に関しての最終的な話し合いが行なわれました。

初めに、議長に三谷直樹（60Ａ）副議長に森麻衣子（６Ａ）の各氏を選出。議事の討議に入りました。

各会員からの意見も多く出され、討議は一時間半にもおよびました。

今後のＯＢ会の発展と充実に向け、大変に実りの多い会であったように思います。

また、今回の会には、クラブ創成期の大先輩である小島永芳先輩に御出席を賜わりました。総会あとの懇親会では、貴重なお話をいろいろとうかがうことができました。年代を越え、相互の親睦を深めることができたことはもちろんですが、能楽部の長い歴史を感じ、出席者一同、大変に心に残る会となりました。

樋口広之（６Ｇ）
（第18回・ＯＢ総会幹事）

可決事項

①平成七年度ＯＢ会会計報告
（承認48　非承認０）
②京都外国語大学能楽部ＯＢ会会則
③同会　組織体制
④新役員選出　◎執行部
○支部長
○代議員
＊会則制定審議委員会（仮称）提出
（承認48　非承認０）
全体委任　25票
個人委任　5票　の各票を含みます。

第18回ＯＢ総会出席者（敬称略）

小島永芳（37Ａ）	橋本育子（45Ａ）	島谷直美（51Ａ）	上原千代（53Ｉ）	林洋子（54Ｆ）	津田弘文（58Ａ）	藤原敏起（58Ａ）	藤原浩晃（60Ｈ）	松波浩之（60Ａ）	三谷直樹（60Ａ）
角孟典（62Ａ）	伊藤朋子（1Ｉ）	花井昌代（1Ｉ）	岡本幸子（6Ａ）	甲斐規子（6Ａ）	樋口広之（6Ｇ）	森麻衣子（6Ａ）	鎌田真理子（7Ａ）		

会費納入のお願い

平成８年度ＯＢ会費納入がお済みでない方は、至急お振込みをお願いします。

一般会員	８千円
夫婦会員	１万２千円

前年度分まで未納の方は本年度分とあわせてお振込み下さいますようおねがい申し上げます。

〔振込先〕
☆郵便口座　00980−5−27919
加入者名　京都外国語大学
能楽部ＯＢ会
林　洋子
☆銀行口座　大和銀行茨木支店
(普) 8657379
加入者名は同じです。

〔振込期日〕
平成８年１１月末日

今回の決議により、会長には、引き続き、島谷直美氏（51Ａ）が就任。執行部として、事務局、会計局、会員局の**三支局**が設立され、会運営における執行機関が発足しました。

さらに、支部制（地域別）と代議員制（回生別）の制定により、会員相互の交流促進に向け、組織体制も整えられました。

その他、総会において可決された事項は、次の通りです。

1. 総会の開催について

4年ごとの開催とする。

2. 各局員、支部長、会計監査の任期について

4年とする。

3. 会計局業務について

(1) 各年において予算執行案を作成する。

(2) 会計監査ならびに会計報告は各年において行なう。

(3) 会計内容に対する審議、承認ならびに非承認の決議は、総会においてとり行なう。

4. 会員局業務について

(1) 会員名簿の発行は、4年に一度とする。

(2) 会員名簿には、便宜上、原則として、会員電話番号を掲載する。
（非掲載の申し出も受け付ける）

5. ＯＢ交歓会の案内状送付について

ＯＢ会員への案内状（通信費）は、ＯＢ会の負担とする。

☆新役員紹介記事は、会員局発行の「会員通信」にのっています。

新会員紹介
（平成七年度卒業生）

会員No. 103
池田憲生
英米語学科卒業



本年度、新しい会員となりました池田です。どうぞよろしくお願いいたします。本年三月、就職はおろか卒業まで危ぶまれた私でありましたが、何とか、両方とも無事に果たすことができました。

社会に出てから能と能楽部に接する機会が少なくなってしまい少し淋しい感じがします。できるだけＯＢ会の会合にも参加し、京都外大能楽部が少しでも発展していけるよう、微力ではありますが頑張りたいと思います。

会員No. 104
鎌田真理子
英米語学科卒業



今年度、外大能楽部を卒業し、ＯＢ会に入会させていただくことになりました鎌田真理子です。よろしくお願いいたします。

数ケ月前まで、あのうす暗い、でもなぜか落ち着くＢＯＸをうろうろしていたのが、まるで十年も前のことのように感じられます。貴重な学生生活を「能楽部」という京都ならではの空間で過ごせたことは、私にとって本当に貴重な良い体験となりました。

これからはＯＢ会で新たな活動をさせて頂くことになりました。本当に微力ですが、後輩が思いっきり能を楽しんで充実した学生生活が送れるよう、また外大能楽部の益々の発展のために、お手伝いさせて頂きたいと思います。

会員No. 105
木本久実代
中国語学科卒業



先日のＯＢ交歓会で以前より年相応に見えるようになったと言われ、少しは大人っぽくなれたのかなと喜ぶ半面、老けたということかなとも思い、少し複雑な心境になりました。

働きはじめて早いもので六ケ月が過ぎ、忙しい毎日ですが、会社の華道部に入部し、月に三回、花を生けて気分をリフレッシュしています。その度に学生時代を思い出し毎日のように学校やＢＯＸに通っていた頃のことをとても懐かしく思っています。

講師・橋本礒道先生

―平成九年／演能御紹介―

東京

一月六日（月）
―国立能楽堂―
■曽我物語シリーズ
『小袖曽我』
『夜討曽我』
十郎　橋本　雅夫先生
五郎　橋本　礒道先生



京都

一月十九日（日）
―観世会館―
■聲壽会（せいじゅかい）
『羽衣』彩色の伝

七月　期日未定
■市　民　能
曲目未定

八月三十日（土）
―観世会館―
■片山定期企画公演
『船弁慶』重キ前後之替

十一月十五日（土）
―観世会館―
■片山定期能
『善界』黒頭

京都外国語大学 能楽部ＯＢ会会則

第一章　名称および本部

第一条　この会は京都外国語大学能楽部ＯＢ会と称し、本部を京都市右京区西院笠目町六に置く。

第二章　目　的

第二条　この会は京都外国語大学能楽部ＯＢ会員相互の交流・親睦をはかるとともに、「京都外国語大学能楽部」に対する助成・援助を行なうことにより、同部の発展向上に寄与するものである。

第三章　活　動

第三条　この会は目的を達成するため、次の活動を行なう。
一、会員相互の交流
二、外大能の助成・援助
三、その他、会の目的を果たすための事業。

第四章　会　員

第四条　この会の会員は「京都外国語大学能楽部」の卒業生とする。

第五章　会　費

第五条　会費は、年間八、〇〇〇円（夫婦会員は二名にて一二、〇〇〇円）とし、年度内に全納するものとする。

第六章　役　員

第六条　この会に次の役員（「執行部」と称する）を置く。
一、会　長　一名
二、副会長　一名
三、事務局員　二名（事務局長一名、事務局補佐一名）
四、会計局員　二名（会計局長一名、会計局補佐一名）
五、会員局員　二名（会員

局長一名、会員局補佐一名）

第七条　役員は、次の職責を負う。

一、会長は、この会を代表し、会を統括する。

二、副会長は、会長を補佐し、会長不在の際には、その職務を代行する。

三、事務局は、この会の運営を行なう。業務は、事務局長がこれを統括する。事務局補佐は業務にあたり、局長を補佐する。

四、会計局は、この会の一切の会計業務を担当する。業務は、会計局長がこれを統括する。会計局補佐は業務にあたり、局長を補佐する。

五、会計局は、会員の入会住所変更等の登録業務を担当する。業務は、会員局長がこれを統括する。会員局補佐は業務にあたり、局長を補佐する。

第八条　役員選出は、立候補または、現役員を含む会員の推薦により、総会にて決定する。なお各局補佐が未決の場合には、当該局長の指名により執行部の承認を得た上で、会長がこれを任命する。

第九条　役員の任期は、一期四年とし、八月末日をもってこれを終えるものとする。

なお原則として、各局長については、再選を認めない。

第七章　年度活動

第一〇条　各年の年度活動は、事務局が立案し、執行部において協議の上、これを決定し、遂行する。

第八章　事務局

第一一条　事務局は、次の業務を行なう。

一、『年度活動』報告〈各年〉

二、交流活動の推進

●機関紙発行〈各年〉

三、総会の開催

四、慶弔に関する業務

五、その他、会の目的を果たすための事業

第九章　会計局

第一二条　会計局は、次の業務を行なう。

一、「予算案」作成〈各年〉

二、予算執行〈各年〉

三、「会計収支」報告〈各年〉

第一〇章　会員局

第一三条　会員局は、次の業務を行なう。

一、会員登録業務

●会員通信発行〈各年〉

●会員名簿発行〈各期〉

第一一章　支部

第一四条　この会では次の各地区に支部を置く。

一、北海道　東北

二、関東

三、北陸甲信越

四、東海

五、京滋奈良

六、阪和

七、兵庫

八、中国

九、四国

一〇、九州沖縄

一一、海外

第一五条　支部は、会員相互の交流をはかる。

第一二章　支部長

第一六条　各支部に、支部長一名を置く。

第一七条　支部長は各支部における会員間の交流・親睦につとめる。

第一八条　支部長は、立候補または支部会員の推薦により、総会で決定する。総会にて未決の場合、また任期途中で転出等の事情により支部長がやむなくその職務を離れる場合には、支部長の推挙により、事務局長が支部長を新しく指名し、会長がこれを任命する。

第一九条　支部長の任期は、一期四年とし、八月末日をもってこれを終えるものとする。

なお支部長は再選をさまたげない。

第一三章　情宣部

第二〇条　京滋奈良支部に、情宣部を置く。

第二一条　情宣部は、支部員相互また他支部との協力により、機関紙・会員名簿等の、発送業務を受け持つ。

第一四章　代議員

第二二条　各卒年度の会員間に、代議員一名を置く。

第二三条　代議員は、その卒年度生を代表するものであり、各卒年度の会員間において、これを決定する。

第二四条　代議員の任期は定めない。委員交替の際には、前任者が新委員を、事務局長まで通知する。

第一五章　会計監査

第二五条　この会に、会計監査一名を置く。

第二六条　会計監査は各年の「会計収支」監査を行なう。

第二七条　会計監査は、立候補により、総会にて決定し、会長がこれを委嘱する。総会にて未決の場合は、前任者の推挙により、執行部の承認を得た上で、会長が新しくこれを委嘱する。

第二八条　会計監査の任期は、一期四年とし、八月末日をもってこれを終えるものとする。なお会計監査は再任をさまたげない。

第一六章　総　会

第二九条　原則として一期四年ごとに総会を開催する。

総会は、次にあげる事項について、報告、議決、承認等を行なう。

一、活動報告承認
二、会計報告承認
三、役員選出
四、会則の改廃に関する事項
五、その他、この会の運営に関して重要と思われる事項。

第三〇条　全会員の五分の一以上の請求があった場合、または会長が特に必要と認めた場合には、会長の招集により、臨時の総会を開催することができる。

第三一条　総会においては、出席者の過半数の賛成をもって、承認が成立するものとする。

会則細則

一、これまで開催されてきたＯＢ総会は、その名称を廃し、京滋奈良／阪和／兵庫の近畿三支部〈近畿ブロック〉主催の「ＯＢ懇親会」とする。同会の幹事は、三支部内に在住する卒後二年（在住者のない場合は、卒後三年）の会員が担当する。なお同会の開催決定に関しては、京滋奈良支部がこれについての一切の権限を持つ。

二、この会則にもとづいて就任した役員ならびに支部長の任期は、平成一〇年八月末日までとする。

付　則

一、この会則および細則は平成八年九月一日より施行する。

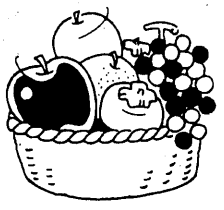
平成九年度活動

一、交流活動の推進

一、ＯＢ交歓会参加
二、ＯＢ懇親会開催
　〔近畿ブロック主催〕
三、「ＯＢだより」発行
　（事務局）
四、「会員通信」発行
　（会員局）

二、能楽部への助成・支援

一、外大能会計助成
二、外大能番組参加



平成八年度 クラブ執行部・役員紹介

〔部　長〕
杉江友美　英米語学科　(3)

〔副部長〕
船木良子　英米語学科　(3)

〔外大能実行委員長〕
上村葉子　ドイツ語学科　(2)

○会計
花谷圭子　英米語学科　(2)

○渉外
広瀬敏恵　英米語学科　(2)

○渉内
金井佐知子　ドイツ語学科　(2)

○情宣
羽鳥由美子　英米語学科　(2)

クラブ／回生別人数

回生	人数
4	8
3	2
2	7
1	2
計	19

（平成8年9月1日現在）

第三十三回外大能ご案内

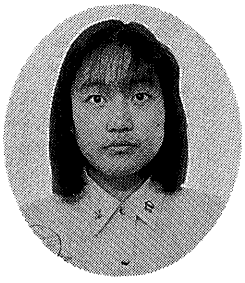
日時　平成八年十二月七日（土）
午前十時三十分　始め

場所　京都市烏丸　河村能楽堂

＊　＊　＊　＊　＊

第三十三回外大能の番組が決定しました。部長挨拶とともに、紹介します。

御挨拶



杉江部長

秋涼の候、ＯＢ会の皆様方におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。今年、平成八年度の部長をつとめております杉江友美です。

本年は、新たに二名の新入生をむかえました。総勢十九名にて活動しております。

大学では昨年、講義時間帯の大幅な変更がありました。これにより練習時間に全部員が一同に揃うという機会は少なくはなりましたが、部員ひとりひとりが、連帯・協力して一年間の集大成である「外大能」の成功を目指して、本年も努力してまいりました。

現在も部員一同、日々稽古を続ける毎日ですが、日頃の練習の成果と舞台にかける情熱とを、精一杯発揮したいと思います。昔より変わらぬ外大能への熱い想いを大切に、第三十三回外大能の幕を上げたいと思っております。

諸先輩方におかれましては誠に御多忙中とは存じ上げますが、外大能当日にはぜひとも御来場を賜わりますよう心よりお願い申し上げます。



番組

〈能　楽〉

吉野天人
前シテ　大川向真紀
後シテ　山田市子

海士
子方　杉江友美
前シテ　山口美和子
後シテ　小西万美

船弁慶
子方　坂明子
前シテ　青井京子
後シテ　宮崎正人

〈舞囃子〉

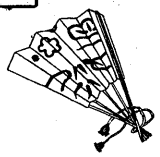
高砂　船井良子
経正　前島征将
松虫　坂明子
融　杉江友美

その他
仕舞
素謡
連吟
番外仕舞
など

インフォメーション（御案内）

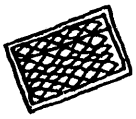
ＯＢ会 事務局へ

◎会員相互の懇親事業に関すること
　※ＯＢ交歓会
　※ＯＢ懇親会
　※その他
◎能楽部への援助活動に関すること
○ＯＢ総会に関すること
○「ＯＢだより」編集に関すること
○その他
　会全般の運営に関すること
　は



ＯＢ会 会計局へ

○会費納入に関すること
○会計予算、会計報告に関すること
○その他　会計義務に関すること
　は



ＯＢ会 会員局へ

○会員登録業務に関すること
　（登録管理／ラベル作成）
　※氏名変更
　※住所変更
　※新規入会
○「会員通信」編集に関すること
○「会員名簿」編集に関すること
　は



《支部だより》

京滋奈良支部

（情　宣　部）

京滋奈良支部では、本年度より毎年能楽部ＢＯＸにおいて、機関紙等の「郵送作業」を行ないます。

通年　**十月の第二土曜日**
午後二時より行う予定です。
（年によって多少の期日変更があります。）

支部会員はもちろんですが、他支部の皆様におかれましても、ぜひとも御参加をいただきますよう、お願いいたします。

支部長　松　波　浩　之
（60Ａ）

◎**次年度「郵送作業日」**
平成九年十月十八日(土)
午後二時より
（予定）

平成８年９月１日

京都外大能楽部ＯＢ各位

ＯＢ会会計　林　洋子

平成７年度会計報告

（平成７年８月～平成８年４月）

収入の部		支出の部	
明細	金額	明細	金額
前年度繰越金	248, 023	平成７年ＯＢ総会関連経費	10, 340
平成７年度会費 8, 000×44 12, 000× 2 10, 000× 2	396, 000	ＯＢ会報．名簿作成経費	65, 237
		ＯＢ会報．名簿発送代	15, 170
利子	685	外大能お祝金	200, 000
（収入計）	396, 685	袴代（２着） （創部35周年記念品）	74, 160
		ＯＢ会則送付代及び経費	18, 046
		会計諸経費	7, 939
		（支出計）	390, 892
		次年度繰越金	253, 816
合計	644, 708	合計	644, 708

☆特別会計　定額郵便貯金　600, 000円

編集後記

◎本年度の総会で、『会則』『組織体制』が承認されました。「総務・広報」「会計」「会員登録」など、**執行体制**は確立しました。今後は会の発展のため、特に**近畿を中心とした**各支部が、会員相互の親睦ならびに現役クラブ員との交流を、より活発に行なっていくことが大切であると思います。

◎今年の外大能も、盛会であるよう祈りたいと思います。

次号のお知らせ

◎ＯＢ懇親会開催（平成九年）
◎**第三十四回外大能**　番組紹介
◎新会員紹介
　－平成八年度卒業生－

次号は平成九年十月一日に発行予定。